

カスタマーハラスメント対策 義務化へ

6 月 4 日、労働施策総合推進法等の一部を改正する法律が参議院本会議で可決・成立しました。
これにより、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を講じることが義務付けられます。
また、この法改正には、女性活躍の推進や、治療と仕事の両立支援の推進が含まれています。

◇カスタマーハラスメントとは

カスタマーハラスメントとは、以下の 3 つの要素をすべて満たすものです。

- ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
- ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
- ③労働者の就業環境を害すること。

具体的な例として、以下のようなものがカスタマーハラスメントであると考えられます。

①「顧客等の要求の内容が妥当性を欠く場合」の例

- ・企業の提供する商品・サービスに瑕疵・過失が認められない場合
- ・要求の内容が、企業の提供する商品・サービスの内容とは関係がない場合

②「要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な言動」の例

[要求内容の妥当性にかかわらず不相当とされる可能性が高いもの]

- ・身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
- ・威圧的な言動
- ・土下座の要求
- ・継続的（繰り返し）、執拗な(しつこい)言動
- ・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- ・差別的な言動
- ・性的な言動
- ・従業員個人への攻撃・要求

[要求内容の妥当性に照らして不相当とされる場合があるもの]

- ・商品交換の要求
- ・金銭補償の要求
- ・謝罪の要求（土下座を除く）

◇カスタマーハラスメント対策の義務化

事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。

- ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ・相談体制の整備・周知
- ・発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置

◇施行期日

公布の日から起算して 1 年 6 月以内で政令で定める日（ただし、③は公布日）

職場における熱中症による死傷災害の発生状況

今月は、6 月としては異例の暑さとなり、3 5 度を超える猛暑日もありました。

厚生労働省では、令和 6 年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）を取りまとめ、公表しました。ラコン通信 4 月号でも取り上げましたが、6 月より、職場における熱中症対策が義務化となっています。

令和 6 年における職場での熱中症による死傷者（死亡・休業 4 日以上）は、1,257 人（前年比 151 人・約 14% 増）であり、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生しています。

また、熱中症による死亡者数は 31 人（前年と同数）であり、建設業（10 人）や製造業（5 人）で多く発生しています。死亡災害の多くの事例では、重篤化した状態で発見されるケース、医療機関に搬送しないケースなど、初期対応の放置、対応の遅れが見られました。

- それぞれの作業場で、6 月 1 日より施行された労働安全衛生規則（第 612 条の 2）に基づき、
- ①熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備
 - ②熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成
 - ③①、②の体制や手順の関係作業者への周知

を行っていただき、熱中症の重篤化の防止等のための対策を取っていただくとともに、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を踏まえ、①暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと、について重点的に取り組んでください。

サラッと一句！わたしの川柳コンクール

第一生命保険株式会社は、毎年恒例となっている「サラッと一句！わたしの川柳コンクール」ベスト 1 0 を発表しました。全国から 52,255 句の作品が寄せられました。

- | | |
|--------|-----------------------|
| 第 1 位 | A I の 使い方聞く A I に |
| 第 2 位 | 久しぶり 笑顔は出るが 名前です |
| 第 3 位 | セルフレジ 母に店員 二人付く |
| 第 4 位 | 妻描く 老後プランに オレ不在 |
| 第 5 位 | 何食べたい？ 言った料理は 出てこない |
| 第 6 位 | 下がらない 米の値段と 血糖値 |
| 第 7 位 | パスワード 恐る恐るの 三回目 |
| 第 8 位 | 「いい値」だね 「いいね」と言えぬ 物価高 |
| 第 9 位 | 電気代 あまりの高さに 暗くなる |
| 第 10 位 | 面くらう 米の高値に 麺喰らう |



また、職場編では、仕事環境に関する川柳が取り上げられていました。

- ・部下教え もうええでしょと 打ち切られ
- ・いつ定年 聞かれた私も わからない
- ・還暦で 給料だけが 若返る
- ・親父ギャグ 言えば真顔で 返す部下

ー 第一生命保険株式会社 ホームページより抜粋 ー

☆ 6 月も終わりに近付き、今年も半分が過ぎようとしています。月日が経つのは本当に早いですね。
鉛筆子